

ひ 広報

ひのはら

11月号

平成 29年
(2017年)
No.463

秋の火災予防運動

～火の用心 一人一人の 心掛け～



・・・ 主な内容・・・

財政状況の公表	2
檜原村知名度アップのためのワークショップについて	3
定住促進空き家活用事業について	4
ジュニアスキー教室参加者募集	14
檜原村育英資金貸付の改正について	15

平成29年度上半期 財政状況の公表

村の財政状況を毎年2回お知らせしておりますが、今回は、平成29年度上半期（4月～9月）の一般会計を中心にお知らせします。

平成29年度の一般会計予算は、上半期2回の補正を行い歳入・歳出とも、37億4,920万2千円となっております。

平成29年度 上半期収支状況

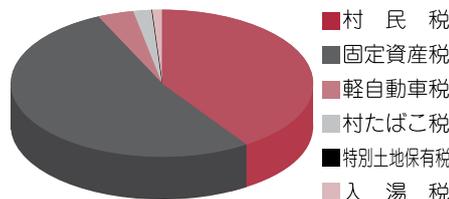
(単位：千円)

会計別	予算額			収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	備考	
	当初	補正	計						
一般会計	3,593,000	150,263	3,743,263	1,556,252	41.6	953,569	25.5	・収入の()は、一時借入金 ・支出の()は、特別会計に一時繰出	
特別会計	国民健康保険事業勘定	420,000	26,299	446,299	140,689	31.5	160,883	36.0	()は、一般会計より一時繰入
	国民健康保険直診勘定	218,000	5,888	223,888	66,341	29.6	86,243	38.5	()は、一般会計より一時繰入
	簡易水道特別会計	251,000	2,585	253,585	26,523	10.5	50,499	19.9	()は、一般会計より一時繰入
	都民の森管理運営事業特別会計	124,002	5,739	129,741	35,888	27.7	43,351	33.4	()は、一般会計より一時繰入
	下水道事業特別会計	466,000	3,624	469,624	15,489	3.3	104,487	22.2	()は、一般会計より一時繰入
	介護保険特別会計	486,000	47,690	533,690	174,519	32.7	198,924	37.3	()は、一般会計より一時繰入
	介護サービス事業特別会計	44,000	1,710	45,710	10,825	23.7	22,386	49.0	()は、一般会計より一時繰入
後期高齢者医療特別会計	79,000	10,420	89,420	17,083	19.1	26,231	29.3	()は、一般会計より一時繰入	
合計	5,681,002	254,218	5,935,220	2,043,609	34.4	1,646,573	27.7		

村税の状況

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
村民税	79,994	48,209	60.3
固定資産税	103,107	67,557	65.5
軽自動車税	7,399	7,425	100.4
村たばこ税	3,932	1,426	36.3
特別土地保有税	1	0	0.0
入湯税	1,966	563	28.6
合計	196,399	125,180	63.7



歳入

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
村民税	196,399	125,180	63.7
地方譲与税	9,700	3,048	31.4
利子割交付金	450	135	30.0
配当割交付金	1,800	372	20.7
株式等譲渡所得割交付金	1,400	0	0.0
地方消費税交付金	55,000	26,572	48.3
自動車取得税交付金	4,000	1,768	44.2
地方特例交付金	150	150	100.0
地方交付税	1,247,377	823,978	66.1
交通安全対策特別交付金	600	334	55.7
分担金及び負担金	5,750	2,695	46.9
使用料及び手数料	33,883	13,860	40.9
国庫支出金	95,882	33,444	34.9
都支出金	1,378,305	370,039	26.8
財産収入	8,740	2,713	31.0
寄附金	600	568	94.7
繰入金	349,165	0	0.0
繰越金	85,584	143,748	168.0
諸収入	213,072	7,648	3.6
村債	55,406	0	0.0
合計	3,743,263	1,556,252	41.6
一時借入金		400,000	—
合計		1,956,252	52.3

歳出

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額	支出率 (%)
議会費	72,768	37,416	51.4
総務費	633,316	208,542	32.9
民生費	746,059	191,676	25.7
衛生費	517,109	148,014	28.6
農林水産業費	547,665	77,453	14.1
商工費	98,433	47,877	48.6
土木費	620,644	58,846	9.5
防衛費	142,771	50,816	35.6
教育費	241,907	94,739	39.2
災害復旧費	10,761	0	0.0
公債費	92,780	38,190	41.2
諸支出	4,050	0	0.0
予備費	15,000	0	0.0
合計	3,743,263	953,569	25.5
一時繰出金		209,000	—
合計		1,162,569	31.1

平成29年度予算 消費税引き上げ分の地方消費税交付金 (社会保障財源化分) の使途について

平成26年4月1日から、消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員人件費は除く）に充てるものとされています。

平成29年度檜原村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源分） 26,166千円
【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費 274,266千円
（単位：千円）

区 分	事 業	予 算 額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国都支出金	地 方 債	そ の 他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	社会福祉事業	29,806	9,829	0	0	19,977	1,906
	障害者福祉事業	125,069	88,163	0	0	36,906	3,521
	老人福祉事業	152,881	89,648	0	486	62,747	5,986
	児童福祉事業	149,465	100,318	0	4,618	44,529	4,248
	小 計	457,221	287,958	0	5,104	164,159	15,661
社会保険	国民健康保険事業	68,546	41,966	0	0	26,580	2,536
	後期高齢者医療事業	52,782	39,500	0	0	13,282	1,267
	介護保険事業	88,830	60,000	0	0	28,830	2,751
	小 計	210,158	141,466	0	0	68,692	6,554
保健衛生	保健衛生事業	72,595	48,924	0	0	23,671	2,258
	予防事業	12,134	3,589	0	0	8,545	815
	成人保健事業	10,181	982	0	0	9,199	878
	小 計	94,910	53,495	0	0	41,415	3,951
合 計	762,289	482,919	0	5,104	274,266	26,166	

※予算額欄は、各事業費から事務費や事務職員人件費を除いた額を計上しています。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

檜原村の知名度アップのための ワークショップを開催します

東京の内陸部唯一の村、檜原村。都心から近く、自然が豊かな檜原村について、どれだけの人が知っているのでしょうか？

村民の皆様と一緒に、村外の人たちに檜原村の魅力を伝えるための村のイメージ像やPR方法を検討し、村のブランド力及び情報発信力を高めていきたいと考えております。下記により、ワークショップを開催させていただきますので、ご参加下さい。

対象：檜原村在住者

	開催日時	会 場	主 な 内 容
第1回	11月30日（木） 午後7時～午後9時15分	檜原村役場 3階 会議室	・村の認知度についての調査報告 ・PRについての講義
第2回	12月14日（木） 午後7時～午後9時15分	檜原村役場 3階 会議室	・村のイメージ像の検討
第3回	12月21日（木） 午後7時～午後9時15分	檜原村役場 3階 会議室	・村のイメージを伝えるためのPR方法の検討

◎ 申し込み・問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線211・214

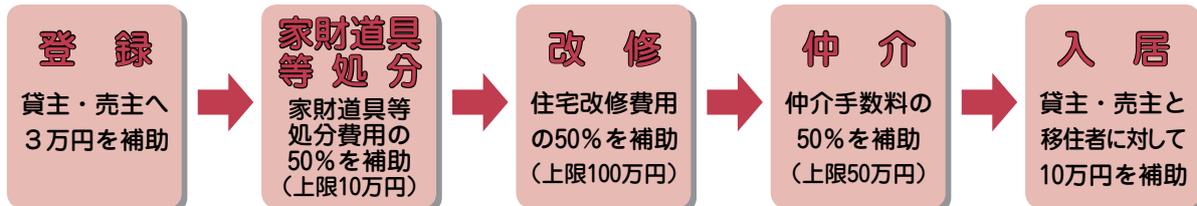
お
知
ら
せ

檜原村定住促進空き家活用事業をご存知ですか？

檜原村に住みたいと思っている人がたくさんいます！
空き家を「貸して」「売って」ください！

檜原村では、年々増加する空き家の有効活用と檜原村に移り住みたいという方の支援をするため、下記のとおりを空き家に対する補助事業を実施しています。

■事業の概要（村から以下の金額が補助されます）



■貸売すると良いこと

- ・空き家に人が住むことで建物が維持管理されます（家がキレイになります！）
- ・空き家の維持管理は借主、買主になります（楽になります！）
- ・家賃・売却益が得られます（お孫さんに何か買ってあげられます！）
- ・村に新しい人が住むことで村が元気になります（地域貢献になります！）

※詳しい条件等は、下記へお問い合わせください。

■このままだと・・・

- ・空き家の老朽化が進みます（家が倒壊する可能性も・・・）
- ・空き家の管理（掃除、草刈りなど）が大変です（時間もかかるし疲れます）
- ・空き家は使っていないなくても税金がかかります（もったいない）
- ・朽ち果てた空き家は税金が高くなる可能性があります
- ・村に住みたい人は家がないため村に住めません（村の活気がなくなります）



檜原村空家等対策計画を策定しました。

檜原村では、全国的に増加傾向にある管理不十分な空家等に対応するため、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、「檜原村空家等対策計画」を平成29年3月に策定しました。

本計画は、空家等の適切な管理の促進、空家等の利活用の推進、空家等対策の体制の整備を基本方針として定め、村内の空家等に関する対策や総合的かつ計画的に実施するための基本的な考え方や取り組むべき方向性を示すものです。

また、本計画は、役場庁舎1階玄関ホール、村ホームページにて閲覧することができます。

◎ 問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係(檜原村地域おこし協力隊) ☎042-519-9556

おしらせ

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報の伝達試験のお知らせ

平成29年11月14日(火) 午前11時00分頃を実施します

檜原村では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J・ALERT)^{ジェイ・アラート}(※)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、村内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

檜原村が当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	<p>村内34箇所に設置してある防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p>【放送内容】 「これは、試験放送です。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのはらです。」 + 防災行政無線チャイム</p>
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	<p>檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。</p> <p>【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」</p>

注) 檜原村以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

(※) J・ALERT (ジェイ・アラート) とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 檜原村 総務課 総務係 ☎598-1011

〈広告〉

～今月の納期～

- ・ 固定資産税第4期
- ・ 国民健康保険税第5期
- ・ 介護保険料第5期
- ・ 後期高齢者医療保険料第5期

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

12月の人権・行政相談

- ◎日時 12月14日(木) 午後1時～午後3時まで
- ◎場所 檜原村役場 3階住民ホール



◎ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

税理士による相続税等の無料相談会のお知らせ

税の専門家である税理士が、相続税等のご相談に個別に応じます。相談内容についての秘密は厳守いたします。ご予約の上、お気軽にお越しください。

- ❖日時 12月14日(木) 午後1時～午後4時
- ❖予約 村民課 村民保険係 内線111・116
- ❖場所 檜原村役場3階

◎ 問い合わせ先 青梅税務署 総務課 ☎0428-22-3185

12月4日から10日は「人権週間」です

日常生活における悩みごとはありませんか？村では毎月第2木曜日の午後1時から3時まで、人権擁護委員による人権相談を開設しています。お気軽にご利用ください。なお、相談日には行政相談委員による行政相談も併設しています。



◆夜間人権ホットライン◆

人権侵害や日常生活上の法律問題について、弁護士による法律相談を電話でお受けします。困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。

- ◇日時 12月7日(木) 午後5時～午後8時
- ◇相談時間 1人あたり10分程度
- ◇相談電話 03-6722-0127
- ◇費用 無料

◎ 問い合わせ先 (公財) 東京都人権啓発センター ☎03-6722-0124
又は ☎03-6722-0125

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

 **ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

❖日時 12月14日(木) 午後1時～午後4時
(受付時間 午後0時50分～午後3時30分)

❖場所 檜原村役場3階住民ホール



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116
東京司法書士会三多摩支会 ☎042-527-1919

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

❖日時 平成29年11月13日(月)～11月19日(日)
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時
土曜日・日曜日 午前10時～午後5時



「女性の人権ホットライン」電話番号 0570-070-810 (全国共通番号)

◎ 問い合わせ先 東京都法務局人権擁護部第二課 ☎03-5213-1234

全国中学生人権作文コンテスト東京都大会表彰式

法務省の人権擁護機関では、全国中学生人権作文コンテストを、次代を担う中学生の皆さんに人権問題についての作文を書くことによって、基本的人権についての理解を深めてもらうとともに、豊かな人権感覚を身につけることによって、お互いに人権を守って楽しく明るい生活をしていただくことを目的として実施しています。

東京都大会において、優秀とされた作品について、表彰します。

❖日時 11月26日(日) 午後1時～午後3時30分(正午開場)

❖場所 としまセンター スクエア

❖主催 東京法務局、東京都人権擁護委員連合会



◎ 問い合わせ先 東京法務局人権擁護部 ☎03-5213-1234

平成29年度 決算説明会のご案内

税務署では、下記の日程で決算説明会を開催し、確定申告に当たっての留意点、帳簿の締め切り方及び家事費・家事関連費と必要経費の区分の仕方等、収支内訳書又は青色申告決算書の書き方、消費税等の決算方法等、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」及び「e-Tax」の概要などの説明を行いますので、是非、この機会をご利用くださいますよう、ご案内申し上げます。

◎ 不動産所得の決算説明会

開催日時	会場	場
12月1日(金) 午前9時30分～正午	青梅青色申告会 3階会議室	青梅市師岡町4-7-25

◎ 事業所得の決算説明会

開催日時	会場	場
12月1日(金) 午後1時30分～午後4時	青梅青色申告会 3階会議室	青梅市師岡町4-7-25
12月4日(月) 午後1時30分～午後4時	もくせい会館 2階202会議室	福生市本町18
12月5日(火) 午後1時30分～午後4時	あきる野ルピア 3階産業情報研修室	あきる野市秋川1-8
12月6日(水) 午後1時30分～午後4時	羽村市産業福祉センター 2階iホール	羽村市緑ヶ丘2-11-1
12月7日(木) 午後1時30分～午後4時	青梅商工会議所 3階会議室	青梅市上町373-1
12月8日(金) 午後1時30分～午後4時	瑞穂町産業会館 2階大会議室	瑞穂町石畑1973
12月11日(月) 午後1時30分～午後4時	ひのでグリーンプラザ 1階ホール	日の出町平井3231-1

◎ 問い合わせ先 青梅税務署 個人課税第1部門 指導担当 橋本 ☎0428-22-3185 内線412

給与所得の「年末調整等説明会」

年末調整は、給与所得者の年税額を確定し、毎月の給与等から源泉徴収した税額との過不足を精算する大事な手続きです。

給与の支払者を対象に平成29年分年末調整についての説明会を次の日程で開催します。

◆日時 11月8日(水)

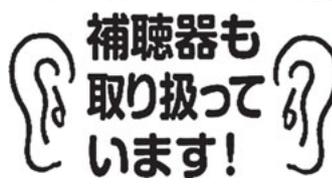
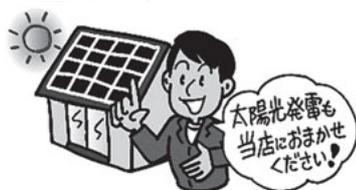
- ・受付と用紙配布 午後1時～午後1時30分
- ・説明会 午後1時30分～午後4時

◆会場 あきる野ルピア3階
ルピアホール

◎ 問い合わせ先 ・青梅税務署 法人課税第一部門 管理運営部門 ☎0428-22-3185
・村民課税務係 ☎042-598-1011 内線114・117

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談下さい!



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL (042)596-1326 TEL (042)597-2250
FAX (042)596-2514 FAX (042)597-2253

国民年金からのお知らせ

～納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です～

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

下水道に油を流さないでください

環境
下水道

下水道に油を流すと、ご家庭の排水設備や村で整備した下水道管などに油が付着し、流れにくくなったり、悪臭の原因になります。

また、東京都が管理している終末処理場（八王子水再生センター）の処理能力を低下させるなど、下水道施設全体に悪影響があります。

このため、油を使用した場合は、次の点に留意するよう心がけてください。

- 使用した油は、新聞紙などで吸い取る。油を固める製品を使い、固形化させて燃やせるごみとして出してください。
- ナベや皿についた油污は、ふき取ってから洗ってください。

もしご家庭の排水設備が詰まってしまった場合は自己負担で修理していただくこととなります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

受益者分担金のお支払いはお済みですか？

平成29年度に公共下水道が供用開始された区域の皆様には、今年6月に『受益者分担金納入通知書』を送らせていただいております。

まだ納入手続きがお済みでない方は、お早めに納入してください。納入期限は平成30年3月末となっております。

また、お心当たりのある方で納入通知書を紛失してしまったなど、ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までお気軽にお電話ください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに公共下水道へ接続するようご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

ご利用ください!!生ごみ処理機購入補助制度

檜原村では、一般家庭から排出される生ごみを減量し、資源にしていくことを推進すること、また、生活環境の保全を図るために、生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付しています。

そこで、「家庭用生ごみ処理機」の良いところを、ぜひ皆様に知っていただき一人でも多くの方に利用していただけるよう、基礎知識をご紹介します。



★生ごみ処理機の良いところ★

- * 生ごみがなくなれば、ごみが軽くなりごみ出しがだんぜん楽になります。
- * 処理することで良質な有機肥料として再利用できるので、畑や花壇に利用できます。
- * キッチンから生ごみ特有の嫌な臭いが消えます。

★2つの処理方法★

① バイオ式

生ごみを微生物の働きで、水と炭酸ガスに分解するのがバイオ式です。製品のメーカーごとに指定された微生物のチップとごみを混ぜ、微生物の働きで分解を促進させます。分解時間や微生物のチップの補充は製品によって様々です。

メリット

- ・ 堆肥ができる。
- ・ 微生物が分解するので電気代が比較的安い。

② 乾燥式

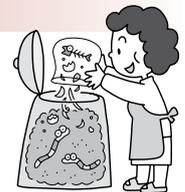
電気を利用した熱源や温風で、生ごみの水分を蒸発させて乾燥させるのが乾燥式です。バイオ式のように分解しないので微生物のチップは必要ありません。

メリット

- ・ 室内に設置ができる。
- ・ 温度に左右されないなので、寒冷地でも使用できる。

★村からの補助の内容は?★

- * 補助対象……生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器
- * 補助額……購入額の1/2の額(限度額30,000円)
- * 参考価格……約15,000円~70,000円
※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。



◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

●村内5ヶ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのはら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量(μSv/h)	地面から高さ1m	地面から高さ1m							
平成29年9月15日	晴れ	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07	0.08	0.09	0.09

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)
使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

11月・12月の 栄養相談

【日時】 11月28日(火)
12月5日(火)
午前9時30分～午後3時

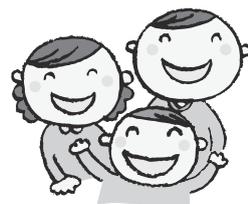
【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師がご相談に応じます。(費用無料)

12月の 精神保健巡回相談

【日時】 12月11日(月)
午後1時30分～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問してご相談に応じます。秘密は厳守いたします。(費用無料)



★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。
詳細につきましては、お問い合わせください。

歯・口の地域 訪問相談会

【日時】 11月21日(火)
午前10時～正午

【会場】 南郷コミュニティセンター

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について歯科衛生士がご相談に応じます。

*今年度、やすらぎの里、福祉センターを順次、訪問する予定です。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越し下さい。



婦人がん検診 (個別検診)のご案内

10月に福祉センター及びやすらぎの里で実施される婦人がん検診(集団検診)を受けられない方や、個別での検診受診を希望される方を対象に、婦人がん検診(個別検診)を実施しています。(費用無料)

【医療機関】 公立阿伎留医療センター(受診人数に制限があります)

【日程】 平成29年11月1日(水)から平成29年12月15日(金)までの平日

【申込先】 やすらぎの里(福祉けんこう課けんこう係)

【申込期限】 平成29年12月8日(金)

*婦人がん検診(個別検診)については、檜原村ホームページも併せてご覧ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

檜原村子育て支援協議会の開催に伴う委員の募集について

檜原村の子ども及び子どもを養育している方に必要な支援を行い、子育てしやすい環境整備を促進し、子どもの健全な育成を図るため、檜原村子育て支援協議会委員を下記のとおり募集します。

- ♣ **募集人員** 檜原村に住所を有する20歳以上の方1名
- ♣ **募集期間** 平成29年11月1日～11月20日まで
- ♣ **委員の任期** 平成31年3月31日まで
- ♣ **応募方法** 福祉けんこう課福祉係に電話でお申し込み下さい。なお、応募が定員を超えた場合には、抽選とさせていただきます。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

11月は児童虐待防止推進月間です！

～いちはやく 知らせる勇気 つなく声～

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。そのため、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

これらの総合的な対策が地域に根づき、効果的に実施されていくためには、援助関係者を含む各界各層の幅広い国民の理解を深めていくことが不可欠であることから、11月を「児童虐待防止推進月間」として、児童虐待防止月間に対する深い関心と理解をいただけるよう取り組んでいます。

●児童虐待とは・・・

- 【身体的虐待】 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れされる など
- 【性的虐待】 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- 【ネグレクト】 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 【心理的虐待】 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

●子どもを虐待から守るために・・・

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。

また、ご自身が出産や子育てに悩んだときにも児童相談所や檜原村子ども家庭支援センター窓口にご連絡してください。

匿名で結構です。秘密は守ります。



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージがこめられています。

子どもを健やかに育むために ～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合ひましょう。

詳しくはこちら▶



- ① 子育てに体罰や暴言を使わない
- ② 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ③ 爆発寸前のイライラをクールダウン
- ④ 親自身がSOSを出そう
- ⑤ 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター ☎598-3122
立川児童相談所 ☎042-523-1321 児童相談所全国共通ダイヤル 189(イチハヤク)

こちら地域包括支援センターです!!



○振り込め詐欺にご注意ください○

振り込め詐欺とは、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金詐欺」などの総称です。最近は犯罪の手口が巧妙になり、だまされたと気づかないこともあるようです。

被害にあわないために・・・

- 事実確認をしっかりとこない、身近な人に相談する
- ちょっとでもおかしいと思ったら振り込まない

家族の間でも振り込め詐欺の話題を話してみてもいいでしょうか？

金融機関で振り込む際に「何か変だな・・・」と思った場合には、最寄りの警察署や地域包括支援センターへ連絡してください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター ☎ 598-3121

じん臓機能障害者等通院交通費助成事業について

じん臓又は小腸の機能に障害を有する方が医療機関において人工透析療法又は中心静脈栄養法もしくは経腸栄養法による医療の給付を受けるため、その医療機関への通院に要した交通費を支払った場合に、通院交通費の一部を助成しております。当事業に該当する方で申請をされていない方はぜひご活用ください。

詳しくは、担当課へお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） ☎ 598-3121

気管支ぜん息の(都)医療券をお持ちのみなさまへ ～東京都大気汚染医療費助成制度改正のお知らせ～

平成30年4月から、東京都大気汚染医療費助成制度の改正に伴い、一部自己負担が生じます。対象は、有効な医療券をお持ちの方で、生年月日が平成9年4月1日以前の方です。

■平成30年4月1日から変更する内容

- ①平成30年4月1日以降の診療分から、認定された疾病に対する保険診療の窓口支払額のうち、月額6千円までが自己負担となります。
- ②月額の自己負担額は、各医療機関など（病院、診療所、薬局）で「自己負担限度額管理票（東京都大気汚染医療費助成用）」に記載してもらい、管理します。
- ③同じ月に支払った各医療機関など（病院、診療所、薬局）の医療費を合算し、月額の合計が6千円に達したときは、その月はそれ以上の自己負担はありません。

※「自己負担限度額管理票（東京都大気汚染医療費助成用）」は、平成30年4月1日から使用する新しい医療券と一緒に対象の方に平成30年2月頃までにお送りします。

※18歳未満の方はこれまでと同様、窓口での自己負担はありません。

医療機関、薬局等利用時は、「(都)医療券」と「自己負担限度額管理票」を必ず窓口で提示してください。

◎ 問い合わせ先 福祉保健局環境保健衛生課 ☎ 03-5320-4492 (電話受付時間月～金の9時～17時) 詳しくはHPで

第36回 檜原村ジュニアスキー教室 参加者募集!!



今年もいよいよスキーシーズンがやってこようとしています。
教育委員会では今年も「ジュニアスキー教室」を実施します。
スキー靴を履くのも初めての人、もっと練習して上手に滑りたい人、
上手に滑れるようになってきた人等、レベルにあわせてそれぞれ講師が

指導してくれます。

早めに冬休みの宿題を終わらせてしまい、みんなで楽しく、白銀の世界へ出かけよう!!

- ◆日時 平成30年1月4日(木)～6日(土) 2泊3日
- ◆場所 長野県 岩岳スキー場
- ◆宿泊場所 リゾートイン「やまひら」 TEL: 0261-72-2358
- ◆対象者 村内在住の小学1年生～高校3年生
- ◆募集人員 50名 スノボー希望者はお申し出ください。(中学生以上)
(参加者多数の場合は、先着順とし申込み期限前に締め切ります。)
- ◆参加費 10,000円(宿泊費、リフト代、レンタルスキー、交通費等込み)
(貸しウェアを希望する方は、別途3,000円が必要となります。)
※参加費については申し込み後、説明会を実施いたしますので、その際にお支払ください。
※同時募集!スキー教室をお手伝いしていただける保護者ボランティアを募集します。
- ◆申込期間 平成29年11月1日(水)～17日(金) 午前8時30分～午後5時まで
- ◆申込先 檜原村教育委員会 社会教育係 ☎598-1011
※檜原村教育委員会窓口にて、参加申込書が用意しておりますので、必要事項記載の上、申し込み下さい。
※スキー教室参加中の事故等については、応急処置はいたしますが以後の処置については自己において処置していただくこととなります。



◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

檜原村育英資金貸付制度を ご活用ください！

教育委員会では、村内の学生を対象に、修学に必要な資金の貸付事業を無利子で行なっております。また、10月1日からの制度改正により、貸付金の返済開始日から起算して20年間檜原村に住所を有していれば、貸付金の返済を免除いたします。

同種の学資金を他から借り受けていても、借入できますので、この機会にぜひ制度を活用し、学業に専念してみませんか？

【貸付金額】

区 分	国立・公立学校		私立学校	
	入学資金	修学資金 (月額)	入学資金	修学資金 (月額)
高等学校、高等専門学校、 専修学校（高等課程）	200,000円	15,000円	500,000円	35,000円
大学、専修学校（専門課程）	500,000円	35,000円	700,000円	50,000円

※各項目の金額は、限度額になります。

【償還の期間】

貸付期間を終了した1年経過後の10年以内といたします。

(例) 入学資金 私立大学入学資金 700,000円 平成30年3月に借入した場合
平成34年3月に卒業した場合は、返済は1年後の平成35年4月から開始となります。

【必要書類】

- (1) 入学の決定に関する書類又は在学を証明する書類の写し
- (2) 学業成績が分かる書類（成績証明書等）の写し
- (3) 育英資金の貸付けを受けようとする者及びその属する世帯の課税（非課税）証明書

【その他】

以下に規定する連帯保証人2名が必要です。

- (1) 一定の職業をもち又は独立の生計を営んでいること。
- (2) この育英資金につき他に保証していないこと。

前項の連帯保証人のうち1名は、貸付けの日の6箇月前から引き続き檜原村内に住所を有しなければなりません。

*申請手続き等、詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 教育委員会 学校教育係 ☎598-1011 内線506

第27回 西多摩地域広域行政圏体育大会 種目別会場一覧表

1. 大会の期日 平成29年11月19日（日）
 総合開会式 平成29年11月16日（木）
 総合閉会式 平成29年11月19日（日）

2. 競技種目・会場・開始時間（15種目）

No	競技種目	開催会場	競技開始時間
1	バレーボール 家庭婦人	福生市熊川地域体育館	午前10時00分
2	剣道 個人戦	福生市立福生第一中学校体育館	午前10時00分
3	バドミントン ダブルス団体戦	福生市中央体育館	午前9時30分
4	テニス 男女別団体戦	福生市福東テニスコート(男子) 福生市武蔵野台テニスコート(女子)	午前9時30分
5	ゲートボール 団体戦・混成可	日の出町民グラウンド	午前9時30分
6	インディアカ 男女別	福生市福生地域体育館(第1体育室)	午前10時00分
7	卓球 男女別団体戦	福生市福生地域体育館(第2体育室)	午前10時00分
8	ソフトテニス【※1】 男女別団体戦	福生市武蔵野台テニスコート(男子) 日の出町スポーツパーク(女子)	午前9時30分
9	ファストピッチ ソフトボール 男女別	日の出町谷戸沢グラウンド(男子) 福生市福東球技場(女子)	午前9時00分
10	スローピッチ ソフトボール 男子	日の出町谷戸沢グラウンド	午前9時00分
11	軟式野球【※2】 男子	福生市営福生野球場	午前9時00分
12	陸上【※3】 ロードレース	福生市多摩川中央公園・多摩川河川敷・南公園	午前10時00分
13	グラウンドゴルフ 団体戦 男女別個人戦	福生市営競技場	午前10時00分
14	サッカー【※4】 男子	日の出町谷戸沢サッカー場	午前10時00分
15	スポーツフェスタ【※5】 幼児から高齢者	福生市福生地域体育館	午前10時00分

※1 ソフトテニス（男子）は、11月12日(日)に行う。

※2 軟式野球は、11月12日(日)に第1回戦3試合を行い、大会当日は準決勝・決勝を行う。

※3 陸上競技は、11月18日(土)に行う。

※4 サッカーは、11月5日(日)第1回戦2試合、11月12日(日)に準決勝、大会当日は3位決定戦・決勝を行う。

※5 スポーツフェスタは、11月18日(土)に行う。

第7回東京ヒルクライムHINOHARA ステージ大会開催の御礼について

10月1日（日）に開催いたしました標記大会につきまして、村民の皆様をはじめ、各協力関係諸団体の皆様のご協力をいただき実施できたことに深く感謝申し上げます。

第7回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会は、下元郷駐車場をスタートし、奥多摩周遊道路風張峠付近をゴールとして25kmのコースで実施いたしました。参加応募者570名、うち当日参加者が514名、当日完走者482名でした。結果は以下のとおりです。

檜原村の熱い声援が通過する選手の励みになったことと思います。みなさまのご協力ありがとうございました。

第7回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会結果表 当日参加者514名中 482名の完走

◆一般成人男子の部

順位	氏名	都道府県名	タイム
1	岩島 啓太	東京都	55分05秒(大会新)
2	雨宮 耕基	山梨県	55分41秒
3	宿谷 英男	東京都	55分44秒
4	クレイトン・ロック	東京都	55分46秒
5	有村 尚輝	神奈川県	55分48秒
6	松下 成章	東京都	55分50秒

◆一般成人女子の部

順位	氏名	都道府県名	タイム
1	榎本 美帆	東京都	1時間06分38秒
2	藤原 理恵子	神奈川県	1時間07分30秒
3	寺井 敦子	新潟県	1時間15分41秒
4	田中 裕香	東京都	1時間16分18秒
5	甲斐 彩花	東京都	1時間16分26秒
6	早福 佳乃子	神奈川県	1時間16分38秒

◆檜原卒の部

順位	氏名	所属	タイム
1	野口 剛	下元郷	58分07秒
2	根津 寛人	上元郷	1時間01分43秒
3	渡邊 佑太	檜原小学校	1時間30分54秒
4	秋山 祐己	檜原中学校	1時間31分14秒
5	田代 光男	柏木野	1時間33分38秒
6	竹内 啓太	檜原小学校	1時間40分09秒

プレミアムコンサート 檜原村公演 木管五重奏

平成 29 年 11 月 25 日 (土)

開 演 午後 2 時 [開場 午後 1 時 30 分]

会 場 檜原村やすらぎの里 3 階 多目的ホール

東京都交響楽団メンバーによる木管五重奏

— 出演メンバー —

フルート；宮崎由美香（やまざき ゆみか） オーボエ；南方総子（なんぼう ふさこ）
クラリネット；糸井裕美子（いとい ゆみこ） ファゴット；岡本正之（おかもと まさゆき）
ホルン；西條貴人（さいじょう たかと）

— プログラム —

- ♪ 宮崎駿 監督／名作アニメ
- ♪ 美空ひばりメドレー
- ♪ サウンド・オブ・ミュージックメドレー 他 ※曲目は変更になる場合があります。
- ♪ ♪ 坂本村長のオカリナ演奏も予定しています ♪ ♪



○参加費………無 料（事前申込不要） ※当日は直接会場へご来場ください。

主催：東京都、アーツカウンシル東京（公益財団法人東京都歴史文化財団）

共催：檜原村、檜原村教育委員会



◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課社会教育係 ☎ 042-598-1011

教育・
文化
その他

西多摩地域市町村共催 消費生活講座

「インスタ映えするサンドウィッチを作ろう！」

野菜ソムリエより野菜のおいしさや栄養、楽しみ方を学びながら、「インスタ映えするサンドウィッチ」を作ります！コツを掴めば、おしゃれなランチやお子さんのお弁当に大活躍間違いなし！

- ◎ 日 時：平成29年11月21日（火） 午前の部 午前10時から午前11時30分まで
午後の部 午後1時30分から午後3時まで
- ◎ 場 所：福生市民会館 調理室（福生市福生2455番地）
JR青梅線「牛浜駅」東口下車、五日市街道沿いに徒歩5分
- ◎ 内 容：野菜ソムリエより「インスタ映えするサンドウィッチ」の作り方を学ぶ。
- ◎ 講 師：日本ソムリエ協会 野菜ソムリエプロ 田代由紀子 氏
- ◎ 対 象：西多摩地域在住・在勤・在学の方
- ◎ 定 員：各部16名（先着順）
- ◎ 持 ち 物：筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん
- ◎ 参 加 費：500円（当日集金）
- ◎ 主 催：西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター
- ◎ 申込方法：11月8日（水）から15日（水）までに問い合わせ先に電話でお申し込みください。

◎ 問い合わせ先 福生市シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 042-551-1699（直通）

そ
の
他

ご寄付ありがとうございました

(平成29年度上半期分)

株式会社 セイショウ 様

防犯カメラ 3台



ご寄付いただきました防犯カメラにつきましては、下元郷村営駐車場・払沢の滝入口バス回転場・やすらぎの里入口へと設置させていただきます。

ふるさと納税制度に伴う寄付金

東京都立川市在住	五十嵐 ちづ子 様	30,000円
東京都葛飾区在住	石塚 岩 雄 様	50,000円
東京都調布市在住	高橋 純 様	15,000円
東京都立川市在住	天野 正 一 様	15,000円
東京都八王子市在住	中村 芳 男 様	50,000円
東京都八王子市在住	瀬沼 圭 子 様	10,000円
東京都江東区在住	樋口 しのぶ 様	5,000円
東京都江東区在住	樋口 玲 緒 様	5,000円
東京都世田谷区在住	山下 孝 弘 様	10,000円
匿 名	7 名	336,000円
合 計	16 名	526,000円

トヨタ西東京カローラ 株式会社 様

お散歩カー 1台



ご寄付いただきましたお散歩カーにつきましては、ひのはら保育園で使用させていただいております。

西多摩地区消防大会が開催されました

9月23日(土)日の出町民グラウンドにおいて「第31回西多摩地区消防大会」が行われ、檜原村消防団からは小型動力ポンプの部に第1分団、自動車ポンプの部に第3分団が出場しました。

【出場選手】

第1分団

指揮者 副部長 菅野 正直
 1番員 団 員 高木 卓哉
 2番員 団 員 小川 豪
 3番員 団 員 土屋 了介
 補 欠 部 長 小泉 和彦

第3分団

指揮者 班 長 吉田 尚樹
 1番員 団 員 平野 佑樹
 2番員 団 員 小林 慶祐
 3番員 団 員 峰岸 哲也
 4番員 団 員 小林 一輝
 補 欠 班 長 古川 俊春



秋川流域の大地の秘密に迫る！ ガイドツアー参加者募集 「あきりゅうジオの会によるガイドツアー」

秋川流域は豊かな自然環境に恵まれた地域で、伝統文化も息づき、化石や地層（ジオ資源）の宝庫です。この地域で活動しているボランティア組織「あきりゅうジオの会」によるガイドツアーに参加して、知ることのなかった大地の秘密について、理解を深めてみませんか。

▽ツアー ①「紅葉の三頭山の森を歩こう～秋川流域で唯一火成岩の山～」

- 期 日……………平成29年11月19日（日）※雨天中止
- 集合場所・時間……………武蔵五日市駅 午前7時40分
- 解散場所・時間……………檜原都民の森森林館 午後2時40分（予定）
- 歩行距離……………4.2km
- 募集人数……………20名（申込み順）
- 対 象……………登山経験がある健脚の方（小学生は保護者同伴）
- 参加費……………無料（保険加入）、ただし往復のバス運賃（1,880円）が必要です。
- 服装・持ち物……………登山に適した服装、登山靴、雨具、防寒着、昼食、保険証、懐中電灯
- 申込方法……………11月13日（月）までに電話で申込んでください。

◎申込み先：檜原村 産業環境課 産業観光係 Tel 042-598-1011

▽ツアー ②「東京の大地の付け根を歩いてみよう！」

- 期 日……………平成29年11月25日（土）※雨天催行
- 集合場所・時間……………塩沢秋川霊園前バス停 午前9時
- 解散場所・時間……………中平井バス停 午後3時40分（予定）
- 歩行距離……………約7km
- 対 象……………16歳以上
- 募集人数……………15名
- 参加費……………無料（保険加入）
- 持 物……………雨具、昼食、飲物など
- 服 装……………長袖・長ズボン・歩きやすい滑らない靴
- 申込方法……………11月10日（金）（必着、応募多数の場合は抽選）までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、送付してください。
抽選結果は11月15日までにお知らせします。

◎申込み先：日の出町 産業観光課 商工観光係（〒190-0192 西多摩郡日の出町大字平井2780）

▽ツアー ③「ジオ五日市～日本列島の1,500万年を探る～」

- 期 日……………平成29年12月3日（日）※雨天中止
- 集合場所・時間……………武蔵五日市駅 午前8時45分
- 解散場所・時間……………武蔵五日市駅 午後3時00分（予定）
- 歩行距離……………約5km
- 募集人数……………25名（申込み順）
- 参加費……………無料（保険加入）、ただし五日市高校までのバス運賃（180円）が必要です。
- 服装・持ち物……………歩きやすい服装と靴、帽子、雨具、昼食
- 申込方法……………11月20日（月）までに電話で申込んでください。

◎申込み先：観光まちづくり推進課 秋川溪谷観光係 Tel 042-595-1135

その他

平成29年度多摩西人権啓発活動 地域ネットワーク協議会事業

「講演と音楽のつどい」

檜原村が参加している、多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会では、人権の大切さについて知っていただくために「講演と音楽のつどい」を開催します。

声優・歌手・脚本家の佐久間 レイ氏に歌とトークと朗読のご講演をいただくとともに、佐田 詠夢（さだえむ）氏がピアノ演奏を務めます。

また、少年少女合唱団アヴニールの皆さんによる合唱も行います。

- ◇日時：平成29年11月19日（日） 午後1時30分～午後4時（午後1時開場）
- ◇会場：秋川キララホール（あきる野市秋川1-16-1 JR五日市線 秋川駅下車・徒歩5分）
- ◇内容：
 - 講演 講師：佐久間 レイ（さくまれい）氏（声優・歌手・脚本家）
ピアニスト：佐田 詠夢（さだえむ）氏
演題：「命・生きること」
 - 音楽 合唱：少年少女合唱団 アヴニール
- ◇定員等：●定員 702名（入場無料・先着順） ●手話通訳 あり
- ◇主催：多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会、あきる野市
- ◇協賛：公益財団法人 東京都人権啓発センター

◎ 問い合わせ先 あきる野市役所 市民部 市民課 ☎042-558-1216 FAX042-558-1116

【受講無料】 講演会

「今、注目されている“森林セラピー”」

全国各地で自然を活かした地域活性化に取り組む“森の演出家”土屋一昭さんを招いて講演会を行います。すでに村内で森林セラピーに携わっている方々の勉強会として開催しますが、森林セラピーに興味のある一般の方も参加していただけます。

- ▶日時：12月5日（火） 午後7時～午後9時
※講演90分、質疑応答30分を予定
- ▶場所：檜原村役場3階 住民ホール
- ▶内容：
 - 森林セラピーの実態
 - 土屋メソッド五感セラピーとは？
 - 日本全国で役立つ森林セラピーと五感六育で展開する森の演出家
- ▶講師：土屋一昭氏
- ▶対象：檜原村で、森林を資源とした観光産業づくりに興味がある方

◎ 申し込みは不要です。参加希望の方は当日会場へ直接お越しください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線130

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.17



後列左から、細貝和寛、小西久司、杉本有香
前列左から、小川豪、松岡賢二



藤倉登山道整備の様子

こにし ひさし
小西 久司 (人里在住)

藤倉地区で以前は生活道路として使用されていた箇所を整備（清掃）してきました。この場所を綺麗にして観光資源として利用することが目的です。資源というと「モノ」と考えてしまう方も多いと思いますが、檜原村自体が観光資源の宝庫です。それを磨き上げることで将来にわたって檜原村を残す基盤になると信じています。小さな一歩ですが、この場所をキッカケにして様々な地区で同じような活動ができればよいと思っています。

すぎもと ゆか
杉本 有香 (人里在住)

9月の檜原村はなんといってもお祭り！でした。私は今年も藤倉獅子舞のささらや、地元人里獅子舞の出店のお手伝いなどをさせて頂きました。人里獅子舞の時には毎年、五社神社の御開帳があり、とっても貴重な文化財を見る事が出来ます！平安時代に作られたという仏像は、毎年見ても何度でも見入ってしまいます！身近な場所でこういう貴重な体験が出来る檜原村は本当に素敵な所だと思います！そしてまた紅葉の季節ですね！今年の紅葉も楽しみです♪



五社神社の文化財。春と秋の例大祭で見ることが出来ます、物凄く貴重!!



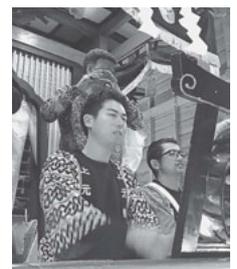
体験農園にてさく切りを行っている様子

ほそかい かずひろ
細貝 和寛 (神戸在住)

9月は、村広報10月号にも書きましたが笹野、藤倉、湯久保と3つの祭りに関わる間に消防団活動と、とにかく夜が充実した日々でした。また、観光協会で行っている体験農園イベントでは、檜原村の伝統的なことと絡めていきたいと考えて“たくあん作り”企画に繋げるべく、種まきの段階から村の方を講師にお願いして指導していただきました。檜原村の魅力として畑のある景色を残したいと思っています！

おがわ つよし
小川 豪 (上元郷在住)

9月はまさに盆と正月がいつぺんにかたのような忙しさでした。まず中旬には上元郷と本宿のお祭り。雨が降りしきるなかで強行した山車の引き回しや“すれちがい”は圧巻の一言。最後には、なんと僕も山車の上で人馬を叩かせていただきました。そして、下旬には日の出町で西多摩地区消防大会が開催され、小型動力ポンプの部に2番員として出場しました。まさか入団してからわずか半年後の西多摩大会でデビュー戦を迎えるとは…笑。祭りも消防も練習は大変でしたが、みなさんが親身になって教えてくださったおかげでどちらも無事にやりきることができました!!



山車の上で叩くのって気持ちいい!

まつおか けんじ
松岡 賢二 (小岩在住)



下川乗で秋野菜の苗植え

この原稿を書いているのは9月下旬。観光協会の秋冬野菜の種蒔き・苗植え作業とその体験イベントを行いました。冬には収穫や保存食作りのイベントを開催する予定です。檜原村で農業で生計を立てるには、観光農園・体験農園化が必須だと思います。そして、その拠点となる家と畑を探す為、空き家の情報を集め、何軒か内覧もさせて頂きました。檜原村の農業振興の為、そして、3年以内に檜原村内で住居と畑を見つけ、農業を基盤に生計を立てられる様にして、定住・就農する為に頑張ります！安くて広い空き家があれば教えてください…

その他

父親と子育て③

「父親が子育てに積極的に関わることが、子供に良い影響を与える。」これは、多くの場で言われることです。

『育メン』現象の社会学(石井クンツ昌子著:2013年・ミネルヴァ書房)では、次のような研究報告が紹介されています。

「幼少時から父親が頻繁に関与してきた子どもは情緒的に安定していて、(中略)成長するにしたい良好な友人関係を保つことができ、家庭、学校や近隣でも問題を起こす可能性が低いことが多くの研究で明らかにされた。」「父親と良好な関係を持つ就学児は憂鬱さを経験する割合が低く、破壊的な行動やうそをつくことが少ないことも明らかにされている。」「父親から多くの愛情を受けて育った子どもは、(中略)成人後の自尊心と人生に対する満足度が高い(後略)。」

また、年齢別にみても「(幼児期)父親とよく遊ぶ傾向にある子どもは情緒性、社会性、自発性が高い。」「(児童期)父親の子育て参加が多いほど、(中略)社会性が豊かである。」「(青年期は、思春期・反抗期など複雑な条件がありながらも)青年期の父子関係が良好なほど、青年期の子どもの精神的な適応がよい。」等、子供の年齢・年代にかかわらず

父親の良い影響は大きいとしています。

さらに、父親の育児参加が、母親の育児・子育てストレスを軽減し良好な夫婦関係、家族関係を築き、結果的に子どもに良い影響を与えることも指摘しています。

今回「教育相談室だより」に3回にわたって、父親と子育てについて書いてきました。「お父さん、子育ては大事ですよ。」ということをお伝えしなかったからです。父親にとって、忙しい生活の中で多くの時間を割くことは難しいでしょうが、短い時間でも、今この瞬間でも、愛情をもって我が子に積極的に関わってほしい、遊んでほしい、声を掛けてほしい、一緒に活動してほしいと願っています。必ずや子供に良い影響を与えることでしょ。

最後に、家族には様々な形があります。父親と母親がそろっていることが当たり前ではありません。ここでは一般論を述べました。ご不快に思われたら申し訳ありません。どのような家族形態であっても、父親的な厳しさとおおらかさ、母親的な優しさや細やかさを、誰かと分担して、または一人で、使い分けて子供に接していくことが大切なのではないかと思っています。

檜原村教育相談室長 加藤 純

● 檜原村教育相談室 ●

いじめ・不登校・問題行動・学業不振・学校生活など、お悩みの方ご相談ください。入室相談のほか、電話相談やメールでも大丈夫です。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。まずは電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほどお電話します。

電話番号：598-1161

メールアドレス：soudaNshitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

【教育目標 ●学び考える人 ●心の豊かな人 ●たくましい人】

道徳授業地区公開講座

11月11日(土)

道徳授業

[小学校] 午後0時40分～午後1時25分

[中学校] 午後1時35分～午後2時25分

協議会 午後2時35分～午後3時35分

地域・保護者の方の参加をお待ちしております。



マラソン大会

11月25日(土)

(予備日11月28日(火))

[小学校] 午前10時30分～午前11時20分(予定)

[中学校] 午後0時～午後0時30分(予定)



小中学生が力強く走り抜けます。

暖かいご声援をお願いいたします。

当日は、交通規制へのご協力もお願いいたします。

○今年度は、年間をとおして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。

(なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。)

《11月、12月の予定》

11月 7日(火) 西多摩連合音楽会

11月11日(土) 道徳授業地区公開講座

11月17日(金)～21日(火) 期末試験

11月25日(土) マラソン大会

11月28日(火) マラソン大会予備日

12月 4日(月) 保護者会(1, 2年生)

12月25日(月) 終業式

12月26日(火)～1月8日(月) 冬休み



檜原村敬老福祉大会が開催されました

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
11月5日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川3-5-7	588-6211	23日(木)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881
12日(日)	こぼやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088	26日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウンIF	559-9201
19日(日)	あきる野台病院	あきる野市 秋川6-5-1	559-5761	12月3日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡459-11	558-7730

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター

TEL 521-2323

携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署

TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター

TEL 03-5272-0303

世帯と人口

(10月1日現在)

	前月比
世帯数	1,189世帯 (-)
人口	2,253人 (3減)
男	1,129人 (1減)
女	1,124人 (2減)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「秋の火災予防運動 ～火の用心 一人一人の 心掛け～」

11月9日～15日は秋の火災予防運動期間です。

空気が乾燥する季節となります。寝たばこは絶対にしない、ストーブなどの近くに燃えやすいものを置かない、こんろの火などに触れないように注意する等、火の元に十分注意しましょう。